

【今号の内容】

- 第16回「イクメンの星」募集中
- 平成27年度均等・両立推進企業表彰
- 平成26年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募開始
- とちぎ+1（プラスワン）プロジェクト
- 「くるみん」取得企業数2,000社を達成
- 平成25年版働く女性の実情
- 女性の役員・管理職登用にに関する自主行動計画

第16回「イクメンの星」募集中

社会全体で、男性がもっと積極的に育児に関わることができ、一大ムーブメントを巻き起こすべく、プロジェクトを推進している「イクメンプロジェクト」では、仕事と育児を両立しているイクメンの皆さんの、育休・育児体験談を募集しています。

投稿していただいた方の中から、第16回「イクメンの星」を選定します。

育児の楽しさ、難しさ、仕事と育児を両立するための工夫等、皆さんの体験談を是非、御投稿ください。

1 応募方法

イクメンプロジェクト公式ホームページで「イクメン宣言」を行い、体験談を登録してください。

2 応募期限

平成27年1月23日（金）

3 選定及び公表

- ・ イクメンプロジェクト推進チームにて審査し、選定します。
- ・ イクメンプロジェクト公式ホームページで公表します。

http://ikumen-project.jp/ikumen_star/invite_16.php

厚生労働省では、平成27年1月1日から、平成27年度「均等・両立推進企業表彰」の候補となる企業の公募を開始します。

この表彰は、職場で女性の能力を発揮させるための積極的な取組（ポジティブ・アクション）や、仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行い、他の模範となるような企業を表彰する制度で、毎年実施しています。

厚生労働大臣最優良賞、均等推進企業部門、ファミリー・フレンドリー企業部門の3種類の応募を受け付けます。

1 表彰の種類

(1) 均等・両立推進企業表彰

厚生労働大臣最優良賞

(2) 均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

(3) ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

2 応募期間

平成27年1月1日(木)～同月31日(土)

3 受賞企業の表彰

平成27年10月に表彰状の贈呈などを行う予定

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000068817.html>

平成26年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募開始

厚生労働省では、ひとり親家庭に対する自立支援の一環として、就業支援に積極的に取り組んでいる企業や団体を対象に「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」を実施します。

子育てと就業の両立が難しいなどの理由から、ひとり親家庭の親の就業は困難な状況にあります。

この表彰は、雇用する企業側に働きかけることで、ひとり親家庭の親が働きやすい環境整備などの取組を促進すると同時に、社会的機運を高めることを目的に、

平成18年から実施しています。

1 募集対象

次の(1)又は(2)に掲げる企業等であって一定の要件を満たすもの（詳細は、厚生労働省ホームページを御覧ください。）

(1) 母子家庭の母及び父子家庭の父（以下「ひとり親家庭の親」という。）の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等

(2) 母子・父子福祉団体等に相当額の事業の発注を行っている企業

2 募集期限

平成27年1月31日(土)

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室宛てに、FAX又は郵送にて提出

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000068460.html>

とちぎ+1（プラスワン）プロジェクト

少子化等による人口構造の変化は、社会経済システムにも深く関係する社会的課題です。

そこで、県(こども政策課)では、学生や社会人、妊娠中や子育て中の方などに、結婚、妊娠・出産、子育てのテーマについて当事者の視点で考えてもらい、今後の本県の支援のあり方について御意見をいただくとともに、県民が結婚や子育てのすばらしさを実感しながら、社会全体で家族を持つことの意義や幸福感を共感しあえるような気運の醸成を図ることを目的に、3回にわたってセミナー等を開催します。

(詳細は、県ホームページを御覧ください。)

1 日時及び場所

(1) 第1回：平成27年1月18日(日) 13:30～
ホテルニューイタヤ

(2) 第2回：平成27年2月1日(日) 13:30～
宇都宮東武ホテルグランデ

(3) 第3回：平成27年2月11日(水・祝) 13:30～
ヴィラ・デ・マリアージュ宇都宮

2 内容

- (1) 第1回：セミナー・トークセッション「結婚、家族ってステキ！ 結婚～妊娠・出産について考えよう」
- (2) 第2回：セミナー・トークセッション「働きながらの子育てってステキ！ 妊娠・出産～子育てについて考えよう」
- (3) 第3回：とちぎ+1 (プラスワン)プロジェクト交流会「+1 (プラスワン)ってステキ！」

3 対象

一般県民（20代、30代の方を優先します）

4 定員

300名（抽選）

5 申込期限

- (1) 第1回：平成27年1月7日(水)
- (2) 第2回：平成27年1月19日(月)
- (3) 第3回：第1回又は第2回のセミナー・トークセッションに参加した方が参加できます。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/plus1.html>

<http://www.shimotsuke.co.jp/company/information/event/20141205/1799863>

「くるみん」取得企業数2,000社を達成

厚生労働省では、平成19年度から、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組み、基準を満たした企業に対して、次世代育成支援対策推進法の認定マーク「くるみん」を付与しています。認定を受けた企業は、「くるみん」マークを商品や広告、求人広告などにつけて子育てサポート企業であることをアピールできます。

「くるみん」取得企業数は、平成26年11月末現在で2,011社となり、「子ども・子育てビジョン（平成22年1月29日閣議決定）」で定められた、平成26年度末までに2,000社を達成するという目標を超えました。

厚生労働省と都道府県労働局では、今後も、認定マークの取得を希望する企業に対し一層の支援を行うとともに、「くるみん」マークの認知度向上を図るため、「くるみん」と184自治体の「ゆるキャラ」がタイアップしたポスターを作成し、自治体などに約1万枚を配布するなど、仕事と子育てが両立できる環境整備を進めていきます。

平成25年版働く女性の実情

厚生労働省では、昭和28年以来働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として毎年紹介しています。

今回は、「Ⅰ 平成25年の働く女性の状況」において、働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、「Ⅱ 働く女性に関する対策の概況」において、厚生労働省が行っている対策について取りまとめました。そのほか、女性労働に関する付属統計表を収録しております。

【目次】

- I 平成25年の働く女性の状況
 - 1 概況
 - 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 - 3 労働市場の状況
 - 4 労働条件等の状況
 - 5 短時間労働者の状況
 - 6 家内労働者の就業状況
- II 働く女性に関する対策の概況
 - 1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進
 - 2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組
 - 3 パートタイム労働対策の推進
 - 4 在宅ワーク対策の推進
 - 5 家内労働対策の推進
 - 6 女性の能力発揮促進のための援助

女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画

一般社団法人日本経済団体連合会は、会員企業の316社が作成した女性管理職を増やすための「自主行動計画」を、12月10日に公表しました。7月の先行公表分と併せて、「自主行動計画」を作成した会員企業は、

365社となりました。

各企業の取組の詳細については、各社のウェブサイト
を御覧ください。

<http://www.keidanren.or.jp/policy/woman/actionplan.html>

【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ
い。

栃木県産業労働観光部労働政策課
rousei@pref.tochigi.lg.jp

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225